

募集

市職員

募集職種・採用予定人数

- ①事務職：10人程度
- ②技術職(土木・建築)：若干名
- ③保健師：3人程度
- ④保育士：3人程度
- ⑤事務職(身体障害者)：若干名
- ⑥技術職(民間企業等経験者)：2人程度

応募資格

- ①事務職
- ②技術職(土木・建築)

上級：昭和62年4月2日以降に生まれた方で、大学(技術職においては各職種の専門課程)を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

中級：平成元年4月2日以降に生まれた方で、短大(技術職においては各職種の専門課程)を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

初級：平成3年4月2日以降に生まれた方で、高校(技

術職においては各職種の専門課程)を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

③保健師

昭和45年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方または平成28年春までに取得見込みの方

④保育士

昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または平成28年3月までに取得見込みの方

⑤事務職(身体障害者)

○身体障害者手帳の交付を受けている方で、次の要件を満たしている方

- ・活字印刷文による出題に対応できること
- ・口述試験に対応できること
- ・自力通勤が可能で、かつ、介護者なしに職務遂行が可能なこと

○昭和60年4月2日以降に生まれた方で、

上級：大学を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

中級：短大を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

初級：高校を卒業または平成28年3月までに卒業見込みの方

⑥技術職(民間企業等経験者)

昭和45年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で、大学、短大または高校において、土木または建築の専門課程を卒業し、民間企業等における土木または建築に関する職務経験が5年以上ある方(平成27年7月末日現在)

※職務経験の詳細は受験案内に掲載しています。

第一次試験日／9月20日(日)

受験案内・申込書／職員課で配布

※市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間／8月3日(月)～10日(月)

午前9時～午後5時15分

採用予定日／平成28年4月1日

申・問／職員課 ☎4631-3191

保育園臨時的任用職員

任用期間／任用開始～平成28年3月31日(木)

職種／保育士

募集人数／9人

応募資格等／保育士資格、体力に自信のある方

勤務場所／市内公営保育園

勤務時間／午前8時30分～午後5時(休憩1時間)

※早番・遅番勤務、時間外勤務あり

休日／日曜日のほかシフトにより

賃金／時給1320円

保険等／社会保険、雇用保険、労災加入

応募方法／履歴書・保育士資格証写真・印鑑を直接持参、簡単な面接を行いますので、事前にご連絡ください。

※詳細はお問い合わせください。

申・問／保育課 ☎4631-2939



10月からの広報あさか・市ホームページの有料広告

掲載できる方／原則として、市内に事業所を有する個人または法人

申込方法／市ホームページまたは市政情報課にある申込書に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容がわかるものを添えてお申

申し込みください。

申込期限／8月21日(金)

掲載の決定／申込受付後、内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、申込者に通知

※募集枠を超えた場合は市内事業者を優先のうえ抽選

※広告の製作費用は、申込者の負担となります。

※掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

お問い合わせください。

別表 掲載概要

	広報あさか	ホームページ
規格	(小)縦5cm×横8.9cm (大)縦5cm×横17.8cm	上下50ピクセル左右150ピクセル。GIF形式またはJPEG形式4KB以内
掲載位置	広報あさか裏表紙下段など	トップページ下段 ※ランダムで右上に表示
掲載回数・期間	10～3月号(6回)	10月1日(木)～平成28年3月31日(木) 6か月間
掲載料	(小)各号月額15,000円 (大)各号月額30,000円	月額20,000円
募集枠	5～10	12

※掲載料は前納です。

申・問／市政情報課 ☎4631-3059

市営仲町住宅補欠登録者

現在空室はありませんが、登録期間内に空室が出た場合の補欠登録者を募集します。

所在地／仲町2-4（コンド

オール東朝霞2・4号棟の

一部）

募集内容／1DK(単身者用)

：5人、2DK(同居世帯

用)：5人

受付期間／8月17日(月)まで(消

印有効)

申込方法／市役所・内間木支

所・各出張所で配布してい

る「補欠登録者募集のしお

り」の申込書に必要事項を

記入し、同封の専用封筒で

まちづくり推進課へ郵送

(直接持参不可)

選考方法／公開抽選 9月1

日(火) 午前10時～ 市役所

別館5階501会議室

補欠登録期間／10月1日(木)～

平成28年9月30日(金)

※詳細は「補欠登録者募集の

しおり」または市ホームページ

をご覧ください。

問／まちづくり推進課

☎4633-2518



第6回あさか市民活動まつり参加団体

内容／市内のNPOなどの市

民活動団体が一堂に会し、

市民にアピール！活動内容

を知ってもらい、団体同士

の交流や連携を深めて仲間

を増やそう！

日時／平成28年1月23日(土)

午前10時～午後3時

会場／中央公民館・コミュニ

ティセンター

対象団体／原則として市内で

非営利の社会貢献活動を行

っている団体

出展内容／活動内容や作品等

の展示、体験や実習の場の

提供、演奏や演芸等の発表

模擬店や物品の販売(営利

目的は不可)

※その他の内容で参加を希望

される場合はご相談ください。

※複数の参加も可

申込方法／応募用紙に必要事

項を記入のうえ、8月30日

(日)までに、〒351-0007 朝霞

市岡3-17-77-915

佐野隆宛てに郵送、FAX

またはメールで

※応募用紙と募集要項は、市

民活動支援ステーション・シ

ニア活動センターで入手でき

ます(メールによる応募の場合はお問い合わせください)。

※実費程度の参加費負担をお願いする予定です。

企画・運営の実行委員会へ参加いただける方、NPOの皆様と一緒に祭りを盛り上げるボランティアスタッフも募集しています

主催／あさか市民活動ネット

ワーク

申・問／あさか市民活動まつり実行委員会事務局(担当：佐野)

☎0800-5011-1511

FAX463-0877

✉fssano@yk9.so-net.ne.jp

「平和を仕事にする」陸・海・空自衛官

受付期間／

①一般曹候補生(男子・女子)：8月1日(土)～9月8日(火)

②自衛官候補生(女子)：8月1日(土)～9月8日(火)(男子は年間を通して受け付けています)

試験日／

①一次試験：9月18日(金)・19日(土)のうち指定する1日

二次試験：10月8日(木)～14



日(水)のうち指定する1日

②9月25日(金)～29日(火)のうち指定する1日(男子は受付時にお知らせします)

応募資格／

①平成28年4月1日現在18歳以上27歳未満の方

②採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の方

問／自衛隊埼玉地方協力本部

朝霞地域事務所 ☎4661-4435



ご案内

アイドリング・ストップのすすめ!

アイドリング・ストップには、騒音・悪臭・大気汚染・地球温暖化の防止、ガソリンの節約などの効果があります。自動車等を運転する際は、アイドリング・ストップを心がけましょう。

埼玉県生活環境保全条例では、アイドリング・ストップを次のように規定しています。

- ①自動車等の運転者は、駐車時におけるアイドリング・ストップを実施すること
- ②収容能力が20台または面積が50平方メートル以上の自動車駐

車場等の設置者や管理者は、看板等により、アイドリング・ストップを利用者に周知すること

問／環境推進課 ☎4631-1512

黒目川が 変わる・・・

川のまるごと 再生プロジェクト展開中!

川の国 埼玉

川



埼玉県警察犯罪情報等をメール配信サービスで送信しています

配信内容は、子どもや女性を狙った犯罪、身近な知能犯罪などの最新発生情報です。

メール配信登録は、下記の携帯メールアドレスまたはQRコードで読み取ったアドレスへ空メールを送付し、返信されたメール内のURLにアクセスしていただくと、手続きができます。また、埼玉県警察ホームページからも登録できます。



携帯メールアドレス ml-hjk@mimg.police.pref.saitama.lg.jp
 埼玉県警察ホームページ http://www.police.pref.saitama.lg.jp/index.html
問／地域づくり支援課 ☎463-2645

交通事故被害者の家族の方へ 援護一時金を給付しています

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内に在住する交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の子ども(乳幼児が児童・学生に限る)で、保護者(一方または双方)が交通事故(陸海空全て)により死亡または重い障害を負った方
給付額/子ども1人につき10万円(1回のみ)

給付時期/10月または平成28年4月に給付(給付日は未定)

提出期限/10月支給分:8月31日(月)、平成28年4月支給分:平成28年2月29日(月)

提出方法/まちづくり推進課、学校等で配布する申請書類に必要事項を記入し、みずほ信託銀行浦和支店に郵送(〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18)または直接持参

問/まちづくり推進課 ☎463-11514、埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 ☎048-8330-2958



平成27年度交通災害共済

交通災害共済制度は、皆さんが会費を出し合い、交通事故により災害を受けた方に見舞金の支払いをする相互扶助制度です。

加入できる方/朝霞市に住民登録のある方
対象となる事故/日本国内の道路上で起きた自動車・バイク・自転車等の交通に伴う衝突、接触、転落、転倒などの事故や、歩いていてこれらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故。

また、踏切道における電車等との接触、衝突事故
※電車、飛行機等の事故、バス等の乗降中における事故、歩行中の転倒事故、交通事故以外の事故等は支払いの対象外
共済会費/一般:900円、中学生以下:500円
※1人一口に限る。年度途中で加入する場合も同額(期間は加入翌日から)

共済期間/加入翌日～平成28年3月31日(木)

共済見舞金/医師等による治療実日数3日以上となるものが対象

交通事故証明書が得られる場合

給付額/通院1日につき1000円、入院1日につき2000円

交通事故証明書が得られない場合/通院、入院とも1日につき1000円を支給、限度額6万円

受付窓口/まちづくり推進課、内間木支所、各出張所、市内の各郵便局

問/まちづくり推進課 ☎463-11514



12月17日(木)任期満了
市議会議員一般選挙の
投開票日は
12月6日(日)です。
詳細は広報11月号、市ホームページでお知らせします。



一人一人の意識
で低炭素社会へ

朝霞市役所は、Fun to Shareに賛同しています。

「Fun to Share」とは、CO2など温室効果ガス排出量の削減を実現するための地球温暖化防止国民運動のことです。

こども医療費の申請と適正受診にご協力ください

問/こども未来課 ☎463-2834

こども医療費支給制度は、お子さんが健康保険の適用となる医療を受けた場合に、医療費の一部を支給するものです。医療を受けてから一定期間が経過すると申請が出来なくなりますので、領収書等をお持ちで、まだ申請がお済みでない場合は、早めに手続きをしてください。

対象医療費/0歳～中学生…入院および通院、高校生等…入院のみ(平成25年8月対象年齢拡大実施)

【医療機関への適正受診】

軽い症状にもかかわらず、休日や夜間に病院の救急外来を受診する、いわゆる『コンビニ受診』が増えています。このため、緊急の重症患者さんの治療に支障を来したり、病院・医師への過度の負担、医療費の増大を招いたりといった問題が起こっています。また、同じ病気でいくつもの病院を受診する『はしご受診』が増え、検査の重複による体への負担や薬の重複による副作用の危険もあります。これらの問題を解決するために、「医療機関への適正受診」が必要となってきています。

救急医療を本当に必要としている方が、安心して医療を受けられるように、また、お子さんの体への過度の負担や薬による副作用を回避できるように、医療機関への適正受診にご理解とご協力をお願いします。

【医療費が高額になる場合は、限度額適用認定証を利用しましょう!】

あらかじめ医療費が高額になることが予想される入院や通院の必要がある場合は、加入中の健康保険に「限度額適用認定証」の交付を申請し、認定証を医療機関に提示すれば、窓口での負担を自己負担限度額(一般世帯は、月額8万円強)までにすることができます。

※自己負担限度額は、被保険者の所得状況によって金額が異なります。また、保険料を滞納していると発行されない可能性がありますので、加入中の健康保険にご相談ください。

詳しくは、市ホームページ「こども医療費支給制度の概要」または「Q&A」をご覧ください。



国民健康保険加入者の方へ 入院・外来治療費が高額 な際には限度額適用認定 証をご利用ください

入院や外来の診療で1か月に支払う医療費が一定額を超える時は、申請により「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示することで、医療機関に対する支払額は自己負担限度額までとなり、負担を軽減することができます。また、住民税非課税世帯の方は「標準負担額減額認定証」を提示することで、入院時の食事が減額になります。

70～74歳の方は、高齢受給者証が限度額適用認定証を兼ねていますので申請は不要です。ただし、70～74歳の方で住民税非課税世帯の方は、自己負担限度額が異なるため、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請して、交付を受けてください。

※自己負担限度額は、所得区分に応じて異なります。

※70歳未満の方で、国民健康保険税滞納世帯の方は、「限度額適用認定証」を交付できませんのでご相談ください。

※住民税非課税の世帯の方で、

国民健康保険滞納世帯の方は、申請により、入院時の食事が減額になる「標準負担額減額認定証」を交付します。申請時に必要なもの／朝霞市国民健康保険被保険者証

問／保険年金課 ☎4631-0283



特別障害給付金制度

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者を対象に「特別障害給付金」が支給されます。

対象となる方／次の①②に該当する方であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在障害基礎年金1級または2級に該当する方

- ①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生年金、共済組合等の加入者の配偶者
- ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金、共済組合等の加入者の配偶者

※65歳の誕生日の前日までに当該障害状態に該当された方に限り。なお障害基礎年金、障害厚生（共済）年金を受給することができる方は対象になりません。給付金の支給は、請求のあった月の翌月分からになります。

受付窓口／保険年金課

支給額／1級：月額5万1000円、2級：月額4万8400円

※支給額は、毎年度物価の変動に応じて改定されます。

※所得または受給されている年金等によっては、支給が制限される場合があります。

問／川越年金事務所 ☎049-242-2657

国民年金保険料の納め忘れがある方へ

10年遡及して収められる後納制度が9月末で終了します！

過去10年以内に国民年金保険料の納め忘れがあり、次の要件に該当する方は、申し込みにより本年9月末までに未納分の保険料を納められます。

- 要件／①20歳以上60歳未満の方で、過去10年以内に納め忘れ（全額免除、納付猶予、学生納付特例期間を除く）や未加入期間がある方

※過去2年以内の未納分は、後納制度に関係なく納付できます。

②60歳以上65歳未満の方で、①のほか任意加入中に未納がある方

③65歳以上の方で受給資格がなく任意加入中の方 など

※年金受給者の方は対象外

問／国民年金保険料専用ダイヤル ☎0570-0111

050（050または070から始まる電話でおかけになる場合は☎03-6731-2015）、川越年金事務所 ☎049-242-2657

視覚・聴覚障害者用機器を貸し出します

①磁気ループシステム

補聴器をご使用の方々が参加する各種講演会、会議等に際し、「磁気ループ」の貸し出しを行っています。「磁気ループ」とは、補聴器を補助する放送設備で、磁界を発生させるループアンテナを床に輪のようにはわせる音声磁場を作るものです。磁気ループによりもたらされる磁気を受信し、音声信号に変えることで、雑音の少ないクリアな音声を補聴器で聴くことができます。

②視覚障害者用ポータブルレクター・フレクストーク

プレクストークとは、視覚に障害のある方や活字が読みにくい方のために開発されたディスプレイ方式により、録音された図書等を再生することができる機械です。

視覚障害1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方に給付する日常生活用具の品目となっています。

問／①②：朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2475
FAX 486-1455

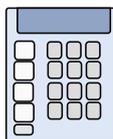
②：地域活動支援センター「オリーブ」 ☎461-8331 FAX 466-1367

8月の納付

- 市県民税 (2期)
- 国民健康保険税 (2期)
- 介護保険料 (2期)
- 後期高齢者医療保険料 (2期)

※納期限は8月31日(月)です。

- 納税・納付は納期限までに済ませましょう。
- 便利で確実な口座振替をご利用ください。



水は貴重な資源です 節水を心がけましょう

私たちが生きていくために欠かせない朝霞市の水道水は、その約7割が上流の地域を水源とする県水です。近年では、水源地の少雨の影響により取水制限が行われることもあり、特に夏は水を多く使う時期なので、節水を心がけましょう。



問/水道経営課 ☎462-3366

公園等でバーベキューを行うときは事前に申請が必要です

バーベキューができる場所/朝霞の森、城山公園、田島公園、水久保公園

申請書/公園内行為許可申請書(みどり公園課窓口で配布。市のホームページにも掲載)

申請方法/市内および志木市、新座市、和光市の団体は2か月前から、それ以外の団体は1か月前から、みどり公園課窓口で受け付けします。

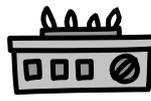
情報BOX

ご案内

申請時間/午前8時30分～午後5時15分(平日のみ受付)
利用時間/午前10時～午後3時
※利用料は無料です。

利用上の注意/炭やまきなどを使ったバーベキューは禁止しています。ガスコンロをご利用ください。公園内にはゴミ箱はありません。必ずゴミは持ち帰りましょう。詳しくはお問い合わせください。

問/みどり公園課 ☎463-10374



町内会・自治会への敬老 祝福該当者の情報提供

町内会・自治会から敬老祝福のために該当地区在住70歳以上の方の住所、氏名、年齢の情報提供依頼があった場合、市では地域のコミュニティ活動に関することであり、本人の権利、利益を不当に侵害する恐れがないと判断し、情報を提供したいと考えています。情報提供に同意いただけない場合は、8月21日(金)までに長寿はつらつ課へご連絡ください。

埼玉県都市競艇組合からの お知らせ

競艇開催日/8月1日(土)～3日(月)
会場/戸田ポートレース場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
問/埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

お薬手帳を活用しましょう!



朝霞地区はお薬手帳発祥の地です

問/一般社団法人 朝霞地区薬剤師会 朝霞支部 ☎470-3434
医療機関ごとに手帳を分けてしまうと、飲み合わせや重複投薬に気づくことができません。病気によっては、避けたほうが良いお薬もあり、手帳が一つになっていることで分かることがたくさんあります。一人一冊で!

問/長寿はつらつ課 ☎463-1921

朝霞市の応急給水

市では、水道施設が震災等にも耐えられるように耐震化を進めていますが、万が一、震災等により断水となった時には、応急給水所を開設します。応急給水所の開設は、地域の被災状況などにより決定しますので、広報車や防災行政無線等によりご確認ください。

みなさんへのお願い

災害の発生する時間は、昼夜を問いません。災害の発生時間帯、また災害による交通渋滞や道路の寸断などにより、応急給水の体制が整うまでに時間がかかることも予想されます。

また、人間が生存するために1日に必要な水は、3リットルと言われています。そこで、日頃から各家庭には、3リットル×家族人数×3日分以上の水の備蓄をお願いします。

※ご自身で備蓄水を作る場合は、家庭用浄水器を通さない水道水をボトルの口いっぱいまで入れて、栓を閉めて日の当たらない涼しい場所で保管してください(くみ替えは3日が目安です)。

問/水道経営課 ☎462-3366

応急給水所一覧

① 泉水浄水場	泉水2-13-1
② 岡浄水場	岡2-2-43
③ 第5号取水井(博物館脇)	岡2丁目地内
④ 第10号取水井(旧朝霞第四小学校脇)	幸町3丁目地内
⑤ 東京都朝霞浄水場	宮戸1-3-1
⑥ 朝霞第二小学校	岡3-16-13
⑦ 朝霞第四中学校	栄町5-1-60

落雷発生時のお願い

落雷によって停電が起きた場合、浄水場施設への電力供給も停止するため、一時的に水の出が悪くなり、「濁り水」が発生することがあります。また、アパートやマンションなど受水槽方式および増圧方式による給水装置については、停電発生後、建物付帯の給水ポンプの停止に伴い断水が起こる可能性があります。停電復旧後、ポンプを復旧しないと水が出ませんので、管理会社等に依頼してください。

問/水道施設課 ☎463-8699

飼い犬への狂犬病予防注射を忘れずに

飼い犬には年1回の狂犬病の予防注射が義務づけられていますので、市に届け出をし、注射済票の交付を受けてください。

今年度、注射済票が未交付の方は、かかりつけの獣医師で予防注射接種後、注射済証明書と手数料をお持ちのうえ、環境推進課、内間木支所または各出張所で手続きをしてください。

また、飼い犬の新規登録も受け付けています。

手数料／新規登録（犬鑑札の交付）：3000円

注射済票の交付：500円

※犬の飼い主のマナーについて、市へ苦情が寄せられています。住みよいまちづくりのため、また、ご近所とのトラブルを避けるため、飼い主の方は次のことも気をつけましよう。

- ・散歩時の犬のふん・尿は、必ず飼い主が責任をもって後始末する。
- ・犬を制御できる人が散歩をさせ、リードは短めに持つ。
- ・毛の飛散や鳴き声など、近

隣に迷惑をかけないようにする。

※犬の飼い方に関する相談は朝霞保健所（☎461-0468）へ

問／環境推進課 ☎463-1504

野良猫へのえさやりが近所の迷惑となっていないませんか

野良猫へのえさやりが、知らず知らずのうちに近所に迷惑をかけてしまうことがあります。世話をする場合は責任をもち、次のことに気をつけましよう。

○えさやりすることについて、近隣に了承を得る。

○えさは食べ終わるまで待ち、残ったえさは片づける。

（カラスや害虫など、他の生き物を寄せつけないため）

○ふん・尿の後始末をする。

（えさ場の近隣住民の自宅の庭先でのふん・尿について苦情が寄せられています）

※猫が自宅敷地内に侵入しお困りの方へ：埼玉県動物指導センターのホームページで、「猫が庭などに入らないようにする方法」を紹介していま



ゆめばれす臨時休館のお知らせ

8月17日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
問／ゆめばれす（市民会館）☎466-2525



問／埼玉県ベストコントリール協会 ☎048-854-2090

ねずみ・衛生害虫等の相談

ねずみやタニ、白アリなどでお困りの場合はご連絡ください。電話での無料相談や、有料で駆除を行っています。

受付時間／平日 午前9時～午後5時（4～10月）

平日 午前9時～午後4時（11月～平成28年3月）

※平日正午～午後1時と土日曜日・祝日は受け付けていません。イベント等で不在の場合もあります。

問／埼玉県ベストコントリール協会 ☎048-854-2090

公共下水道の供用開始区域が拡大しました！

問／下水道課 ☎463-0916

旧暫定逆線引き地区（宮戸2丁目、岡1丁目、根岸台2丁目、根岸台7丁目の各一部）が公共下水道に接続できるようになりました。

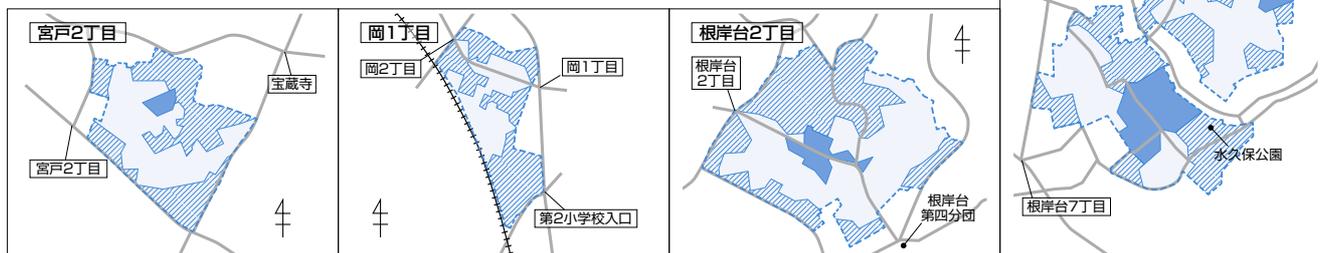
家庭や事業所の排水は公共下水道に接続して処理ましよう

公共下水道の整備が完了して供用開始になると、家庭内や事業所内のトイレや台所等の排水を、直接下水道管（汚水管）へ流す工事（排水設備工事）ができるようになります。

公共下水道に接続すると…

- 生活排水を公共下水道に流すことにより不快な臭いなくなるなど、快適で衛生的な生活環境がつかれます。
- 河川や海など公共用水域の水質が保たれ、自然環境が守られます。
- 浄化槽などの污水处理施設をご自身で管理する必要がなくなります。なるべく早い時期に公共下水道へ接続するようお願いいたします

旧暫定逆線引き地区で公共下水道を利用できる地域



中学校自由選択制

制度の概要や手続方法などについては、一学期末頃、児童を通じて配付するパンフレットをご確認ください。また、6年生の保護者を対象とした制度の説明会を2回行います。具体的な相談や問い合わせは、9月から教育管理課で行います。

説明会日時 / 9月4日(金) 午後7時～8時30分、6日(日) 午前10時～11時30分

会場 / 市役所別館5階50会議室
問 / 教育管理課 ☎463-0793



ご存じですか！ 検察審査会

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴してくれない。そのような不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。費用は無料、秘密は守ります。

審査会とは、選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分

を審査する制度で、選ばれた方は、出席をお願いします。

※この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸し出しを行っています。

問 / さいたま地方裁判所内さいたま第一検察審査会事務局 ☎048-863-8714

駐車監視員による放置車両の取締区域を変更します

駐車監視員活動ガイドラインの変更に伴い、取締区域が図の太枠の範囲となります。

なお、放置車両確認標章が貼られていたら、標章、運転免許証、車検証を持って埼玉県内の警察署または交番へ出頭してください。



問 取締区域図
朝霞警察署交通課 ☎65-0110



エチオピア文化体験～カレンダーが不思議～

問い合わせ / 地域づくり支援課 ☎048-463-2645 ㊟tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

6月20日に、コミュニティセンターで、朝霞地区インターナショナルソサエティ(AIS)主催の国際交流会が開催されました。市民約50人が集まり、珍しいコーヒーの飲み方や歴史、民族舞踊や音楽などのエチオピア文化を体験しました。

人類発祥の地、コーヒー発祥の地、カレンダーが不思議、母音が7つなどのテーマでエチオピアのことを学びながら、エチオピアの伝統であるコーヒー・セレモニーで、エチオピア流のコーヒーの飲み方を楽しみ、最後は全員で、世界で一番肩こりに効くダンスなどを踊ったり、終始なごやかで楽しい雰囲気でした。

様々なテーマの中でも、特に「カレンダーが不思議」が興味深く、参加者からも驚きの声が上がっていました。日本に和暦と西暦があるように、エチオピアにも独自のエチオピア暦があります。今年、日本では平成27年(和暦)で2015年(西暦)ですが、エチオピア暦では2007年です。また、新年も、日本では1月1日ですが、エチオピアでは9月11日(うるう年は12日)ですので、全世界が日本と同じ時間の流れの中



にはないことがわかります。さらに、日本のカレンダーは12か月で作られています。エチオピアのカレンダーは13か月あります。エチオピアの1月から12月は、毎月30日間で、最後の13月という月が5～6日あります。日本とエチオピアの2国の間でも、このような違いがあるように、世界にはさまざまな文化があります。それぞれの文化や慣習を大切にし、理解しようとする努力が必要です。日本での生活、朝霞の暮らしが楽しいものとなるよう、みんなで住みよいまちをつくらせていきましょう。

最後に、今年の第32回朝霞市民まつり「彩夏祭」にも、エチオピア大使館がブースを出展します。興味をお持ちになった方は、ぜひエチオピアの文化を体験しにブースに行ってみてはいかがでしょうか？

【出展場所】
出展ブース(総合体育館駐車場)

【出展日時】
8月1日(土) 12:00～21:00
8月2日(日) 12:00～19:00

国際交流と日本語学習

日時 / 毎週金曜日 午前10時～12時
場所 / コミュニティセンター
問い合わせ / AIS(朝霞地区インターナショナルソサエティ) 森田 ☎090-6864-4238 <http://ais1989.hp-ez.com>
※この日本語学習は、AISが活動の一環として年間を通して行っていますが、日時・場所・内容などが変更になる場合があります。詳しくは、上記までお問い合わせください。
身近に日本語のわからない方がいましたら、この情報をお伝えください。

市内の視覚障害の方に広報あさか音声CD(デジ形式)を郵送(無料)しています

朝霞リーディングサークルのご協力により作成した「広報あさか音声CD」を自宅に郵送(無料)しています。ご希望の方はご連絡ください。
 ※声の広報あさかとして、市ホームページから聞くことができます。
 問/市政情報課 ☎463-3059



労働相談・メンタルヘルス相談を御用ください

長時間労働、残業代未払い、パワハラ、突然解雇されたなど、職場のお悩みをご相談ください。相談無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。就業規制見直しなど、利用者の方からの相談もお受けします。

弁護士による特別労働相談(面接・要予約)もあります。
 ※若者労働ほっとライン第2・4土曜日午前10時〜午後4時
 ※年末年始・祝日を除きます。
会場 / さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁第2庁舎1階

相談・予約・問

相談センター ☎0481-830-4522 (平日午前9時〜午後5時)



虐待かな？

児童虐待を発見(疑い含む)した場合はご連絡ください。
 問/児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (いちばやく)
 ※一部のIP電話からはつながりません。
 ※通話料がかかります(☎0570-064-000でもお近くの児童相談所につながります)。

優良自動車運転者を表彰します

表彰の種類 / 5〜40年表彰申請できる方 /

- ・過去5〜40年以内に行政処分、交通事故、交通法令違反がないこと
- ・交通安全協会の会員の方
- ・朝霞警察署管内に居住している方
- ・過去に同種の表彰またはそれ以上の表彰を受けていない方
- ・9月26日(土)表彰当日に、ゆめばれす(市民会館)に本人もしくは代理人が出席できる方

申請に必要なもの

- ①表彰申請書
- ②無事故・無違反証明書(証明期間の末日が、平成27年6月1日以降のもの)
- ③交通安全協会会員登録

※①②の申込用紙は朝霞警察署、各交番、まちづくり推進課にあります。
 ※証明書が届くのに約2週間かかり、交付手数料と郵便振替払込料金が必要です。
受付期間 / 8月31日(月)まで
申・問 / 交通安全協会事務局 (朝霞警察署内) ☎462-9876、まちづくり推進課 ☎463-1154



地震への備えは万全ですか？

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。
 問/開発建築課 ☎463-2585



会社を元気に！中退共の退職金制度

国が掛金の一部を助成
 掛金は全額非課税
 管理がカンタン
 詳しくはホームページをご覧ください
 中退共 検索
 独立行政法人労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です

私たち一人ひとりが等しく持っている人間としての権利、「人権」。しかし、世の中には、この「人権」を踏みこむ行為や偏見・差別がいろいろと存在しています。誰もが幸せに暮らせるような人権尊重社会を築くため、この機会に家族や友人などと話し合ってみましょう。

人権トピックス

◆人権の花運動を実施しました！

人権の花運動とは、児童と先生、保護者や人権擁護委員みんなで力を合わせて花の苗や球根、種などを植えて、花を育てることを通して、協力することの大切さや感謝の気持ちを学ぶための活動です。

今年度は6月3日(水)に朝霞第四小学校、8日(月)に朝霞第三小学校それぞれにおいて、**要害委員**、**久瀬委員**と児童、先生が協力しながら、花の苗等を植えました。



朝霞第三小学校での様子

◆私たちの身近にある人権問題◆

高齢者の人権

- ・社会参加機会を奪われる
- ・介護に伴う虐待
- ・悪徳商法や金融商品等の契約トラブル
- ・振り込め詐欺

女性の人権

- ・男は仕事、女は家事などの固定的役割分業意識
- ・DV(ドメスティック・バイオレンス)
- ・セクシュアル・ハラスメント
- ・ストーカー行為

犯罪被害者、加害者、家族へのプライバシーの侵害や中傷

外国籍の方、HIV感染者、ハンセン病患者への差別

子どもの人権

- ・親からの虐待
- ・いじめ、体罰



障害者の人権

- ・道路の段差やエレベーター等の不備
- ・補助犬や字幕放送等の理解不足

インターネットによる人権侵害

インターネットやSNS等を利用し、他人の誹謗中傷や無責任なうわさ、プライバシーを流すこと

同和問題

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別制度により、その制度が廃止された今もなお、本人の責任とは関係なく差別される問題

問/人権庶務課 ☎463-1738

◆人権啓発DVDを貸し出します

教育委員会では、人権・同和問題の理解のために、DVDソフトの貸し出しをしています。団体・グループや家庭内の学習にご活用ください。

問/生涯学習・スポーツ課 ☎463-2920

さいたま緑のトラスト 運動指導員養成研修

日時 / 8月29日(土)、9月12日(土)・19日(土)、10月10日(土)・24日(土)、11月7日(土)・21日(土)
対象 / 研修終了後ボランティアとして公益財団法人さいたま緑のトラスト協会の活動に参加できる方

修了認定基準 / 原則として必修科目を含め全課程を受講すること

募集期間 / 8月20日(木)まで

定員 / 30人(先着順)

費用 / 6000円(教材費、保険料を含む)

申込方法 / 電話で受け付け

※詳しくは協会ホームページをご覧ください。

申・問 / 公益財団法人さいたま緑のトラスト協会事務局
☎048-824-3661



省エネ標語
エコライフ

今は我慢
未来のため

ブランクのある看護職の 再就職を埼玉県が応援!

再就職が決まった病院等での3か月の職場研修により、自信を持って勤務が続けられるようサポートします。再就職に向けた技術講習会(3日間)も行っています。

申 / 埼玉県看護協会ナースセンター ☎048-824-17266

問 / 埼玉県医療整備課 ☎048-834-3543

防災行政無線内容、防災・災害に関する情報等をメール配信サービスで送信しています

市ホームページ、携帯電話のページおよび右のQRコードから登録することができますので、ご利用ください。

<http://www.city.asaka.lg.jp>

<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile>

そのほか、市内の火災に関する情報・朝霞市からのお知らせ・子育て支援に関する情報も希望により配信しています。

※配信内容については、一部を除きツイッター・フェイスブックページでも配信しています。

問 / 市政情報課 ☎463-3059



朝霞市プレミアム付商品券を販売します!

問 / 朝霞市商工会 ☎470-5959

プレミアムが20%付いて大変お得な「朝霞市プレミアム付商品券」の一般販売を、下記のとおり開始します。まだ、お買い求めいただけていない方もチャンスです!!

市内大型店やドラッグストア、コンビニエンスストアなど480店舗以上の加盟店で使用できるオトクで便利な商品券です。販売開始日よりの先着販売です!! ぜひこの機会にご利用ください!!

販売開始日 / 8月18日(火)(先着順)

販売時間 / 平日の午前10時～午後4時30分

販売場所 / 朝霞市商工会(朝霞市産業文化センター1F) ※8月18日(火)は産業文化センターギャラリーで販売

販売価格 / 1冊1万円(1万2000円分。500円券〈青〉×14枚・500円券〈赤〉×10枚【大型チェーン店での使用可】)

利用店舗 / 487店(7月15日現在)の加盟店で利用可(店頭ポスターが目印)。詳細は朝霞市商工会ホームページ(<http://www.asaka-sci.or.jp/>)または販売時に配布する取扱店一覧をご覧ください。

※購入は一人10冊(10万円)までです。混雑状況により午前8時30分～整理券を配布します。

※購入時に申込書の記入をお願いします。

※完売時には、ご了承ください。



羽田空港機能強化に関する説明会

問 / 国土交通省環境・地域振興課 ☎03-5253-8722、首都圏空航課 ☎03-5253-8721

羽田空港の機能強化に伴い、航空機の飛行ルートが朝霞の上空に設定されることになり、騒音等の影響も考えられることから、県内2か所で説明会を開催します。

●和光市駅周辺

日時 / 9月13日(日)～15日(火)

13日: 午前10時～午後6時

14日: 正午～午後8時

15日: 午前10時～午後6時

会場 / 和光市中央公民館(和光市中央1-7-27)



●武蔵浦和駅周辺

日時 / 9月12日(土)～14日(月)

12日: 正午～午後5時

13日: 午前9時～午後5時

14日: 午前9時～午後3時

会場 / サウスピア(さいたま市南区别所7-20-1)



※説明会は、パネル展示と合わせ、担当者が会場内を巡回して説明や意見を聞くオープンハウス方式で行われます。※開催時間内であれば、どちらの会場も、どなたでも参加できます(入退場自由)。



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、
対象/どなたでも となります

園庭開放 (いっしょにあそぼう保育園で)

園/保育課 ☎463-2837

日時/8月21日(金)・27日(木)

午前9時30分~11時(雨天決行)

会場/各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっておりません。

内容/未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています(晴れの日には正午まで)。

※8月27日(木)は園内にて工作やリズム遊び等も実施

※栄町・溝沼保育園では8月27日(木)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施します。

申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ

昭和歌謡曲 Night

会場・園/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

内容/1975年設立で年間100回を超える公演を行う「東京シティ・フィルハーモニック管弦楽団」の歌と演奏による昭和の名曲の数々。誰もが知ってる懐かしの曲で優雅なひとときを朝霞でお過ごしください。

日時/10月9日(金) 午後7時30分(開場午後6時45分)

曲目(予定)/川の流れるように、サウスパー、UFO、待つわ、ガンダーラ、いい日旅立ち、およげたい焼きくん など

入場料/全席指定4,000円 飲食付き(バイキング形式:食べ放題・飲み放題)

チケット発売日/8月1日(土) 午前10時~(電話予約は同日午後1時30分~ゆめばれすのみ)

チケット取扱所/ゆめばれす・産業文化センター

主催/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

陸上自衛隊東部方面音楽隊 第64回定期演奏会

園・園/陸上自衛隊東部方面音楽隊 ☎460-1711 内線3640

日時/9月13日(日) 午後2時開演(開場午後1時15分)

会場/東京芸術劇場コンサートホール(全席指定)

内容/F・チェザリーニ、アルプスの詩 ほか

申込方法/8月28日(金)【必着】までに、往復はがき(1人につき1枚)に住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒178-8501 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会係「第64回定期演奏会」宛てへ郵送

※応募多数の場合は抽選。記載に不備のある往復はがきは、返信することができない場合があります。

※当選した方には、座席引換券を送りますので当日ご持参ください。

※未就学児童の入場はお断りしています。

朝霞駐屯地納涼大会 園/朝霞駐屯地広報班

☎460-1711

日時/8月5日(水)(予備日8月6日(木))

午後4時30分~8時30分

会場/朝霞駐屯地北グラウンド

内容/盆踊り、打ち上げ花火、音楽演奏、太鼓演奏、模擬売店、イベント等 ※駐車場不足のため、車両(バイク)の乗り入れを禁止させていただきます。

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・園・園/エコネットあさか(リサイクルプラザ)

☎486-0222

対象/市内在住の18歳以上の方(初心者優先)

申込方法/8月1日(出)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ※保育あり(1歳以上就学前まで)

「布ぞうり体験公開教室」

日時/8月10日(月) 午前11時~午後3時

内容/布ぞうり作りに関連した質問を受けます。

「固形石けん作り」

日時/8月19日(水) 午前10時~正午 定員/10人

内容/廃食油で手作り石けんを作ります。

持ち物/開かず洗い乾かした500ml牛乳パック、マスク、エプロン、ゴム手袋(軍手でも可)

※廃油の持参可。詳しくはお問い合わせください。

「サンドプラスト教室」

日時/8月22日(土) 午前10時~正午 定員/8人

内容/ガラスの器にお好きな絵柄を彫ってみませんか。

持ち物/家庭で使わなくなったガラスビン(ふた付)やグラス、コップなど(一人2個まで)

「布ぞうり作り」

日時/9月7日(月) 午前10時~午後3時 定員/10人

内容/不用になった古い布で、足にやさしい布ぞうりを作ります。

持ち物/・本体用布(布幅6cm×長さ150cm、15~20本)

・鼻緒用布(布幅6cm×長さ120cm、2本)

・前つば用布(布幅6cm×長さ70cm、2本)

・昼食の用意(お弁当)

※布は、少し多めに持ってきてください。

「下水道の日(9月10日)」の集い 水循環センター見学会

園・園/埼玉県下水道公社荒川右岸支社

☎466-2400 FAX466-2401

日時/9月6日(日)~8日(火)

午前10時~、午後1時30分~

会場/新河岸川水循環センター(和光市新倉6-1-1)

申込方法/9月3日(木)までに電話またはFAXで

ファミリー・サポート・センター 入会説明会

園・園/ファミリー・サポート・センター

☎485-2503

入会には、説明会への参加が必要です。また、サポート会員希望の方は、養成講習会への参加も必要です。

日時/9月12日(土) 午前10時~11時

会場/東朝霞公民館 定員/20人(要予約)

保育/先着9人(1歳以上就学前までのお子さん)

申込方法/8月17日(月)からファミリー・サポート・センターへ

※援助活動の例:保育施設等への送迎、保育施設開始前および終了後の預かりなど

※万が一に備えて、補償保険に加入しています(費用は市が負担)。

※個別説明も実施しています。詳細はお問い合わせください。

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも となります

第17回 みつばすみれ学園・すずらん夏祭り

問/みつばすみれ学園 ☎471-3115 すずらん ☎470-3216

日時/8月21日(金) 午後5時～8時

会場/みつばすみれ学園・すずらん

(志木市下宗岡1-23-1)

※駐車スペースに限りがあるので、路線バス等をご利用ください。



元気広場

主催・問/朝霞市視力障害者友の会 ☎461-8331

日時/8月18日(火) 午後3時30分～5時

会場/朝霞市地域活動支援センターオリーブ

内容/視覚障害者の情報提供や交換の場として、マイナンバーや視覚障害者のための日常生活用具や補装具などについて話し合います。

対象/視覚障害者の手帳を所持している市民またはその家族

申込方法/電話で 費用/200円(お茶代など)

※今後はテーマを変えて毎月1回開催予定です。詳細はお問い合わせください。

いきいきトレーニング教室

問・問/長寿はつらつ課 ☎463-1952

運動に関心があるけれど、どのような運動をどのくらい行ったらよいかわからない高齢者の方、自分に合った運動を楽しく学んで筋力アップしてみませんか。

対象/①65歳以上の健康な市民(医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は申し込みできません)

②原則として、3か月間教室に参加できる方

※参加は1人1か所とさせていただきます。

定員/各会場15人(先着順)

持ち物/動きやすい服装、上履き(室内履き)

申込方法/8月5日(水)から電話で

日時・会場/(全10回) ※各回2時間

会場	曜日	開始時間	9月	10月	11月
弁財市民センター	月	午前9時30分	7・14	19・26	16・30
		午後1時30分	28	5	2・9
朝霞第一中学校	火	午後1時30分	8・15・29	6・13・20・27	10・17・24
溝沼市民センター	水	午前9時30分	2・9	7・14	4・11
		午後1時30分	16・30	21・28	
産業文化センター	木	午前9時30分	3・10・17	1・8・15・29	5・12・19
根岸台市民センター	金	午前9時30分	4・11	2・9・30	6
		午後1時30分	18・25	16・23	

人権啓発フェスティバル

「ヒューマンフェスタ2015in 川越」

問/埼玉県人権推進課 ☎048-830-2255

日時/8月27日(木) 午前10時～午後3時30分

会場/ウエスタ川越

内容/菊池 桃子さん(女優・戸板女子短期大学客員教授)による人権講演会、その他人権作文表彰・発表、人権メッセージ、南古谷ウインドオーケストラによる演奏



8月の朝霞市障害福祉施設自主製作品展示販売会

問/障害福祉課 ☎463-1599

内容/市内の障害福祉施設の皆さんがつくった製品やお菓子などの展示販売会を行います。

日時・団体・販売物/

8月7日(金) 午後0時45分～2時30分

あさか福祉作業所
雑貨、観賞用メダカ

8月18日(火) 午前10時30分～午後1時

地域活動支援センターなかよしかふえ
雑貨、焼き菓子

8月26日(水) 午前10時30分～午後1時

地域活動支援センターばれっと
革製品、焼き菓子、パン

8月27日(木) 午前11時～午後1時

はあとびあ地域活動支援センター
雑貨

8月28日(金) 午前10時30分～午後1時

はあとびあ障害者多機能型施設
レザークラフト、菓子

会場/市役所ロビー(市民ホール)

第23回朝霞市ふれあいスポーツ大会

問・問/障害福祉課 ☎463-1599

日時/9月27日(日) 午前10時～午後3時

会場/総合体育館 対象/市内在住・在勤の方

内容/障害のある方がスポーツを楽しみ、親睦を深めるために開催し、オープン参加の競技もあります。障害のある方もない方も、皆さんぜひご参加ください。

申込方法/8月28日(金)までに電話または直接障害福祉課へ

その他/競技補助・介助ボランティア等、大会運営にご協力いただけるボランティアの方を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

地域支えあいネット講座

「地域密着型 健康体操サポーター講座(全7回)」

問・問/地域包括支援センターつづじの郷 ☎472-1574

日時/9月11日～10月23日の毎週金曜日

午前9時30分～11時30分(開場午前9時15分)

会場/弁財市民センター(第1回～第6回)、産業文化センター(第7回) ※駐車場に限りがあるため、公共交通機関をご利用ください。

内容/栄養リハビリテーションの視点から、座学と実技による体操を通じた健康づくりについて学びます。ワークショップを行いながら、住み慣れた地域で元気に暮らし続けるまちづくりを一緒に考えてみましょう。

講師/老人保健施設つづじの郷 理学療法士 中山 日登志さん、作業療法士 小柴 敏さん、管理栄養士 葛西 聡美さん、昭和の森エリアサービス株式会社 スマイルケア昭和の森 フィットネストレーナー 宮崎 慶朗さん ほか

対象/全7回受講可能なおおむね65歳以上の市民

定員/20人(先着順) 費用/200円(保険料)

持ち物/筆記用具、上履き、飲み物、タオル

申込方法/9月4日(金)午後5時までに電話で



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも となります

シニア世代地域デビュー支援セミナー【体験編】 「ユニカール入門」第3弾

～誰でも気軽に楽しめる「ユニカール」を体験しよう！～

開所時間：午前9時30分～午後6時
休所日：月曜日・祝日・年末年始

内容/カーリングを室内で手軽に楽しめるスポーツ「ユニカール」を体験しながら、シニア世代の健康や仲間づくり、生きがい探しや地域での活動について、参加者同士の交流を深めましょう！

日時/8月20日(休) 午前9時30分～正午
会場/東朝霞公民館 定員/24人(先着順)

対象/市内在住のおおむね50歳以上の方

持ち物/室内履き運動靴、タオル、飲料水 ※動きやすい服装でお越しください。

費用/100円(傷害保険料) ※当日集金します。

主催/あさかシニアクラブ・朝霞市

申込方法/8月1日(出)～19日(水)午後6時まで、電話または直接窓口へ

簿記3級受験講座

開所/朝霞市商工会 ☎470-5959

日時/9月11日～11月6日の毎週火・金曜日(全5日) 午後6時30分～8時30分

※9月22日(火・祝)、11月3日(火・祝)は除く。

検定試験/11月15日(日) 午前9時～11時

※会場は後日連絡します。

会場/産業文化センター

定員/30人(応募多数の場合は抽選)

費用/6,000円程度(テキスト代・検定受験料込)

対象/市内在住・在勤の勤労者および求職者

※検定試験の受験が条件になっていますので、講座のみの受講はできません。

持ち物/氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる公的証明書(試験当日に受験者の本人確認が行われるため)

申込方法/はがきに住所、氏名、年齢、職業(勤務先)、電話番号および簿記受験講座と明記し、8月20日(休)

【当日消印有効】までに、〒351-0033 朝霞市浜崎669-1 朝霞市商工会まで郵送で

視覚障害教育相談会

開所/特別支援学校塙保己一学園 ☎049-231-2121 FAX049-239-1015
☎soudan@mo-sb.spec.ed.jp

日時/①8月22日(出) ②8月23日(日) 午前の部:午前10時～正午、午後の部:午後1時30分～3時30分

会場/①埼玉県特別支援学校塙保己一学園 ②さいたま市下落合教室相談室(さいたま市中央区下落合6-10-3)

対象/視覚に障害のある幼児・児童・生徒およびその保護者、保育園・幼稚園・学校・福祉施設等の関係者

内容/視覚障害児者の生活や学習、見え方の理解と見えやすくする工夫、進路に関する相談など(要予約)

申込方法/8月7日(金)までに電話、FAXまたはメールで

※9月11日(金)午前9時10分から学校公開があります。申し込みは9月4日(金)までに電話、FAXまたはメールで



わくわくどーむからのご案内

会場・開所/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

《スポーツ教室 第3期 9月開講(9月)のご案内》

対象/市内に在住または在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)

※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

※第4期(10～11月)の募集については、第3期受講者へ参加継続優先枠があります(お子さんが対象の教室を除く)。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さん対象 水泳教室				
No.	教室名(プール)	日 程(休館日・祝日を除く)	人数	料 金
1	幼児水泳教室A(水なれパタ足)	火曜 15:15～16:15	30	3,700円/全4回
2	幼児水泳教室B(水なれパタ足)	火曜 16:30～17:30		
3	幼児水泳教室C(水なれ・パタ足/クロール)	水曜 15:15～16:15	9/2～30	
4	幼児水泳教室D(水なれパタ足)	金曜 15:15～16:15	※9/23除く	
5	幼児水泳教室E(水なれパタ足)	土曜 9:30～10:30	9/4～25	
6	幼児水泳教室F(水なれ・パタ足/クロール)	土曜 10:45～11:45	9/5～26	
7	こども水泳教室A(初級)	火曜 17:45～18:45	30	3,188円/全4回
8	こども水泳教室B(中級)	水曜 16:30～17:30		
9	こども水泳教室C(上級)	水曜 17:45～18:45	※9/22除く	
10	こども水泳教室(特級)	金曜 19:00～20:00	9/2～30	
11	こども水泳教室D(初級)	金曜 16:30～17:30	※9/23除く	
12	こども水泳教室E(中級)	金曜 17:45～18:45	9/4～25	
13	こども水泳教室F(上級)	土曜 19:00～20:00	10	

水なれパタ足…水かけ～顔つけ～もぐる～浮く～ポピング～けのび～パタ足
クロール・背泳ぎ…面付けクロール～クロール～背面キック～背泳ぎグライ
ドキック～背泳ぎ
初級…水慣れ・パタ足・面付けクロールを習得/中級…クロール背泳ぎを習
得/上級…平泳ぎ・パタフライ習得
※幼児水泳は、完全におむつが外れている「3歳以上の未就学児」のお子
さんが対象です。こども水泳は「小学生以上」のお子さんが対象です。

～館内受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室					
No.	教室名(プール)	No.	教室名(プール)	No.	教室名(プール)
14	レディース水泳教室(中級)	15	レディース水泳教室(初級)	16	レディース水泳教室(上級)
17	シニア水泳教室A(60歳以上)	18	シニア水泳教室B(60歳以上)	19	アクアピクスB

お子さん対象 応募方法【往復はがき受付クラス No.1～13】
往復はがきに希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、8月14日(金)(必着)までに〒351-0033朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係宛てへ郵送(返信はがきの表には、自宅の住所・名前のみ記入)
※申込多数の場合は抽選。複数教室へも申込可。はがき1枚につき1人1教室までです。ひとりで複数教室への申し込み・参加も可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。
※申し込みは受講希望する本人の保護者が行ってください。
結果/8月21日(金)までに返信はがきでお知らせします。
18歳以上の方が対象 応募方法【館内受付クラス No.14～19】
わくわくどーむ館内掲示板等でお知らせします。受付はわくわくどーむ窓口のみで行います。定員に満たない教室がある場合は、8月15日(出)から2次募集を行い、市外在住の方も申し込みます。
※8月1日(出)～14日(金)は前期受講継続者優先期間
※申し込みは必ず教室を受講する本人が行ってください。ひとりで複数教室への申し込み・参加も可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。

《お子さん水泳教室対象 わくわく無料送迎スクールバス運行中》 ※運行ルートや停留所など、詳細はわくわくどーむホームページをご覧ください。
お子さんスポーツ教室・水泳教室の受講者対象に、曜日ごとバスルートを設定し安全に送り迎えます(曜日・時間帯により定員に限りがあります)。

●個人情報の取り扱いについて 教室申し込みの際にご提示いただいた個人情報については、本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。

●各種教室の募集概要はホームページにも掲載しています。http://asaka-wakuwakudome.com/ 主催/株式会社明治スポーツプラザ(指定管理者)

《わくわくどーむ営業日変更のお知らせ》 8月3日(月)は休館日となっていました。通常営業を行います。



催し・講座

記載のないものは、費用/無料、対象/どなたでも となります

排水設備工事責任技術者共通試験

問/下水道課 ☎463-0917

試験日/11月1日(日) 会場/埼玉工業大学(深谷市)

受験資格/次のいずれかに該当する方

- ①高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
 - ②高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
 - ③排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
- ①～③に準ずる方

受付期間/8月10日(月)～9月18日(金)

申込方法/郵送で(詳細は受験案内を参照)

※受験案内は、8月10日(月)から下水道課で配布します。

ガソリンスタンドスタッフ講習

問・問/(公財)いきいき埼玉(埼玉県シルバー人材センター連合) ☎048-728-7841 ㊚048-728-7130
http://www.saitamaken-silver.jp

日時/9月8日(火)・10日(木)・11日(金)・14日(月)～18日(金)
全8日間 午前9時30分～午後4時

会場/産業文化センター

対象/ハローワークに求職登録をしている55歳以上の方

申込方法/所定の受講申込書に記入し、郵送、FAX
またはホームページから申し込み

※再就職支援事業(面接会実施)、危険物取扱者(乙四)に対応

「自治基本条例を考える市民の会～みんなでつくる朝霞のまち」を開催します

問/政策企画課 ☎463-3089

日時/8月22日(土) 午後5時30分～

場所/中央公民館・コミュニティセンター

内容/今月の市民の会は、朝霞の現状や課題についてワークショップで話し合い、朝霞市における自治基本条例の必要性を検討します。

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

※過去の会議結果は市ホームページに掲載しています。



上級救命講習

問・問/埼玉県南西部消防本部救急課救急指導係 ☎478-0899

日時/8月26日(水) 午前9時～午後5時

会場/新座消防署 3階会議室および4階講堂

内容/乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当(AED(自動体外式除細動器)講習を含む)

定員/40人(先着順) ※再講習の方の受講も可能です。

受講資格/市内在住・在勤・在学(中学生以上)の方

申込方法/8月10日(月)から、午前8時30分～午後5時15分の間に電話で

危険物取扱者試験

問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

試験日・試験会場/

第4回 9月27日(日)・埼玉工業大学(深谷市)

第5回 10月4日(日)・芝浦工業大学(さいたま市)

試験の種類/全種類

申込方法/

郵送・窓口 8月24日(月)～9月3日(木)(消印有効)

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ

会館2階 一般財団法人消防試験研究センター埼玉

県支部宛てに郵送または窓口へ

パソコンから 8月21日(金)～31日(月) 午後5時まで

電子申請: http://www.shoubo-shiken.or.jp

※受験案内、願書は消防署消防課で配布しています。

※試験日程に合わせ、準備講習会が予定されています。

詳しくは、消防署消防課へお問い合わせください。

知って為になる葬儀のあれこれ

会場・問/斎場 ☎460-0055

日時/9月13日(日) 午前10時～正午

定員/50人(先着順)

内容/いざ!というとき困らないように専門講師が解説します。

申込方法/8月10日(月)から、午前9時～午後5時の間に電話で受け付けします。

東洋大学法律相談部による無料法律相談

主催・問/東洋大学無料法律相談部 ☎03-3945-7592

日時/8月10日(月) 午前10時～正午、午後1時～4時
(受付は午後3時まで)

会場/産業文化センター

内容/民法(係争中または調停中、税金・破産・労働関係、弁護士等専門家に依頼しているもの、当事者以外の相談は除く)の相談に応じます。社会貢献活動の一環として学生が対応し、法学部教員が回答します。個人情報と秘密は厳守します。

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ(先着順)

※相談対応人数を超えた場合には、受付を締め切らせていただきます。

都市計画マスタープラン見直しのための第5回地域別懇談会

問/まちづくり推進課 ☎463-2518

日時/8月6日(木) 午後2時～

会場/ゆめぱれす(市民会館)

内容/最終回である今回は、各地域合同で行う成果発表会です。これまでの地域別懇談会でいただいた各地域の課題、意見や検討した内容を地域ごとに発表した後、各地域の将来像などについて参加者で意見交換を行います。

申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

産業廃棄物適正処理講習会

問/埼玉県産業廃棄物指導課 ☎048-830-3148

日時/8月28日(金) 午後1時30分～4時30分

会場/埼玉会館(さいたま市浦和区)

内容/佐藤泉弁護士による「排出事業者が守らなければならない、産業廃棄物処理に関する関係法例」、県内企業による「排出事業者が取り組む、産業廃棄物3Rの取組事例」の講演(ほか)